

沼津市立保育所等における電話通信サービスの見直しに係る 公募型見積合わせ 参加要領

1 目的・趣旨

沼津市立保育所等の電話料金について、電話通信サービスの見直しを行い、経費の削減を図る。

電話通信サービスの見直しについては、費用対効果を最大とするため、仕様書に定めた条件のもと、予定価格の範囲内で最低金額の見積額を提示した者を契約等の相手方とする。

2 契約の概要

- (1) 業務名 沼津市立保育所等における電話通信サービス
- (2) 提供内容 別紙「仕様書」のとおり

3 問い合わせ・書類提出先

沼津市市民福祉部福祉事務所子育て支援課

(〒410-8601 沼津市御幸町 16 番 1 号 沼津市役所内)

担当 諸頭

電話 055-934-4818 FAX 055-934-0345

E-mail kosodate@city.numazu.lg.jp

4 参加資格要件

参加資格要件については以下のとおりとする。

- ①令和3年7月31日現在において、総務省の登録電気通信事業者一覧に記載されている事業者であること
- ②加入電話回線・総合デジタル通信サービス・中継電話（国際電話を除く）をすべて自社及び自社グループにて提供することが可能であること

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、参加資格を有しない。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生開始の決定を受けている者を除く）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く）
- ③沼津市暴力団排除条例（平成24年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者
- ④沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加資格停止措置等を受けている者
- ⑤国税及び沼津市税の滞納がある者

5 スケジュール

No	内容	期間
1	募集開始	令和3年8月30日(月) ホームページに掲載
2	質問受付	令和3年8月30日(月) から 令和3年9月 3日(金) 17時まで
3	質問回答	令和3年9月 7日(火) までにホームページに掲載
4	見積合わせ参加申込期限	令和3年9月 9日(木) 17時参加申込期限
5	参加承認の通知	令和3年9月13日(月) までに送付
6	見積書の提出期限	令和3年9月17日(金) 16時まで(必着)
7	選定結果の通知	令和3年9月17日(金) 17時(予定)
8	契約締結	令和3年9月下旬 予定

6 質問受付・回答

(1) 質問方法

仕様書等についての質問は、質問受付の期間中に、電子メールにより提出する。

「様式1 質問書」を使用し、会社名、担当者名、電子メールアドレス、電話番号、FAX番号を併記すること。質問提出先は「3 問い合わせ・書類提出先」のとおり。なお、電子メール送信後は、トラブル防止のため、「3 問い合わせ・書類提出先」へ必ず質問書を提出した旨を電話連絡すること。

なお、見積合わせ参加申込手順についての質問は、随時電話及び電子メールで受け付ける。

(2) 回答方法

業務の内容等に関する質問については、質問者匿名にて沼津市ホームページ上で回答を掲載する。

7 見積合わせ参加申込

見積合わせに参加する場合は、以下の書類を参加申込の期限までに「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出(郵送可)すること。ただし、沼津市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は、(2)(3)(4)は不要である。

- (1) 公募型見積合わせ参加申込書 1部(様式2に社印・代表者印を押印したもの)
- (2) 財務諸表(直近事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」)
- (3) 暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書(様式3)
- (4) 納税証明書(申込日から3か月以内に発行されたもの。課税のあるもののみ提出。)
 - ① 沼津市法人市民税納税証明書(最新の事業年度のもの)
 - ② 沼津市固定資産税納税証明書(昨年度のもの)
 - ③ 国税納税証明書(「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について)
 - ・法人登記している事業者は「その3」又は「その3の3」を提出

・個人事業者の場合は「その3」又は「その3の2」を提出

8 見積書等の提出

(1) 提出方法

以下の書類を見積書の提出期限までに「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出（郵送可）する。

ア 見積書（第3号様式）	1部
イ 電話通信サービス料金見積内訳書	1部
ウ 委任状（該当する場合のみ）	1部

(2) 提出方法及び提出期限

令和3年9月17日（金）16時必着（郵送可）

(3) 提出書類の作成要領（不備がある場合は、一切受け付けない。）

別添の仕様書に記載されている事項をすべて積算した上で提出すること。見積書記入時は別添の記入例をよく読み、作成すること。

押印指定箇所に押印がない場合や指定様式以外の様式を使用した場合などは失格となるので注意すること。

提出書類における記名・押印は、すべて沼津市競争入札参加資格者名簿（業者名簿）に登録のある者については登録のとおりとし、登録のない者については契約の権限を有する代表者または契約権限の委任を受けた者（支店長等）のものとする。

契約権限の委任を受けた者が記名・押印する場合は、別添の「様式4 委任状」を提出すること。委任状記入時は、別添の記入例をよく読み作成すること。

(4) 提出先

「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出する。

(5) その他、注意事項

- ・期限までに提出がない場合は、見積合わせへの参加を辞退したものとみなす。
- ・見積書を提出した後の契約辞退は原則認めない。

9 参加者の失格

参加者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 見積書等を提出期間中に提出しなかったとき
- (2) 「4 参加資格要件」の参加資格を有しない者の各号のいずれかに該当したとき
- (3) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと市長が認めたとき

10 結果の通知

参加者への結果連絡は電子メールで行う。なお、見積合わせ参加者すべての見積書が予定価格を超過していた場合は最低金額を提示した事業者と協議するものとする。

11 支払い

各月ごと請求書を沼津市長（子育て支援課）へ提出する。沼津市は受注者からの適正な請求書を受領した日から起算して 30 日以内に、指定された金融機関口座へ電話料金を振り込む。

12 添付資料

- ①仕様書
- ②様式1 質問書
- ③様式2 公募型見積合わせ参加申込書
- ④様式3 暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書
- ⑤見積書（第3号様式）
- ⑥見積書記入例
- ⑦電話通信サービス料金見積内訳書
- ⑧様式4 委任状
- ⑨委任状記入例